

平成 20 年度 宇都宮市社会福祉審議会第 2 回障がい者福祉専門分科会 議事録

日時：平成 20 年 8 月 26 日（水）

午後 1 時 30 分～3 時 30 分

場所：市役所 14 大会議室

【出席者】 麦倉委員（分科会長）、池本委員（職務代理者）、福田委員、梅園委員、加藤委員、亀山委員、唐木委員、白井委員、飯島委員、大和田委員、薄井委員（市民代表委員）、寺内委員（市民代表委員）

【欠席者】 直井委員、小林委員

【事務局】 <障がい福祉課>川中子課長、藤牧企画係長、森田相談支援係長、田中福祉サービス係長、伊藤総括主査、吉岡主任、谷田主任主事

<保健予防課>小杉課長

<子ども発達センター>広野所長、小林副所長、岡田総括主査

【傍聴者】 なし

事務局	開会
麦倉分科会長	あいさつ
	報告事項 1 計画策定に係るアンケート調査結果の概要について 報告事項 2 計画策定に係る当事者団体等及び障がい福祉サービス提供事業者等からの意見等聴取結果の概要について
	(事務局より説明)
池本職務代理者	アンケート結果についてですが、例えば保護者の悩みや困ったときの相談先など複数回答可の設問の場合、単一的にパーセンテージで表すことはできないと思う。後の提言のところにも関わってくるので、実数との関係でパーセントを出した方がよい。
事務局	複数回答の設問については、委員におっしゃる形でのまとめに直したいと思います。
寺内委員	感想ですが、知的障がい者については住むところでグループホームという結果が出ているが、精神障がい者については、最近のテレビでの番

<p>亀山委員</p>	<p>組などを見てもそうであるが、一人暮らしを望む方が多い。一人暮らしができる人ばかりではないと思うが。</p> <p>それから、就労については、知的障がい者が作業所を望む傾向が強く出ている、精神でも出ると思っていたが、それほどでもない。一般就労を望んでいる、それはわかるが、みんなが就労につながるとは限らない。あくまでも希望ということで、このような数字になってくると思う。</p> <p>なるほどなあと思ったのは、アンケートの介護者の悩みで、精神的・肉体的疲労が大きい、自分の時間が持てない。今の制度では、障がい者当事者に使っていただくサービスはあるが、介護者にどうぞ使ってくださいというサービスがない。現実には、私が介護者を見ていて、介護している方が非常に高齢化している。介護力が落ちているにも関わらず、介護保険が非常に厳しくなっているため、高齢化した介護者が介護保険を受けることができない。このデータからわかることは、障がい者本人のサービスはもちろん必要であるが、それを支える家族の方に対しても何らかのサービスが必要であると感じました。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>アンケート結果より、知的障がい者はグループホームの希望が多いということ、在宅福祉サービスの必要性が低いということですが、これは必要性が低いのではなく、知的障がい者の特性から、一人で生活することが大変困難であるという現実があり、グループホームとか常時支援者がいないと一日の生活が成り立たないという理由でこのような傾向が出ていると思うので、その辺がカバーできるようなサービスがあると助かる。障がいのある子たちを持っている親は、できる限りこの子のためにがんばろうという気持ちを最後まで失わないし、自分が死ぬまで何とかしなくてはと思いつけているので、その辺の支援も必要であると配慮して欲しい。</p>
<p>飯島委員</p>	<p>前回の計画を策定したときの調査のデータがあれば、比較をしたほうがよいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>前日も調査をしているので、同じ項目ばかりではないが、経年変化をとれる項目については参考にしていきたい。</p>
<p>表倉委員</p>	<p>身体障がい者についてはひとくくりになっているが、手足の不自由な方、視力障がいや聴覚障がいの方など色々ある。例えば、目の不自由な</p>

	<p>方の場合、外出支援がほぼ 100%必要なはず。聴覚障がいの方は、日常生活の介助は0であろう。区分して、データ分析をしていただければ見えてくるものがあると思う。また、就労可能な年齢の範囲で区切れれば、主な収入源や収入の状況なども違ってくると思う。分析をお願いしたい。</p>
事務局	<p>アンケート結果については、速報版という形で出しているため、計画書への盛り込み方については、ご意見を参考にさせていただいて、工夫していきたい。</p>
麦倉分科会長	<p>他に、現場からの意見などありませんでしょうか。</p>
大和田委員	<p>医療の現場としては、あまりないが、施設の方はあるのではないのでしょうか。ただ、アンケートなどの結果を見ると、かなり切実な現場の意見が出ていると思う。また、前回との比較も必要で、何が改善されて、何がされていないのか、きちんと検証してほしい。一番の大きな問題は、国の施策が、あまりよい方に変わってきていない。悪い方に変わっているときに、地方の自治体としてどう対応していくか。その辺は小さくても政治の世界で、議員さんやマスコミの力も必要でしょう。そのためには、何が改善されて、何がされていないのか、まだ改善する余地があるのか検証する必要があります。</p>
事務局	<p>協議事項1 第2次障がい者福祉プランの現状と課題について 協議事項2 障がい福祉サービス計画（第1期）の現状について</p> <p>（事務局より説明）</p>
大和田委員	<p>計画量と達成率と言われるが、計画量は需要、そのサービスを必要とする人のどのくらいの量を言っているのか。本当に必要な人の何%と計画を立てて、例えば3%とか5%と計画を立てたのでは、それが100%であってももの足りないことになる。この数字が何を意味しているか、説明して欲しい。</p>
事務局	<p>利用量について説明いたします。本来は、委員のおっしゃるとおり、必要とする人に対する支給量ではありますが、高齢者の介護保険サービスとは異なり、障がい者については、まだ掘り起しが充分ではないとの指摘もあります。本当に必要な人は誰かという特定はできない状態であるため、本計画の数値は、過去の利用量の伸びからの推計値であります。</p>

薄井委員	<p>情報バリアフリーに関して、視覚障がい者は、みなさんではないですが、パソコンを使って情報を得ることができるので、もっと多くの方が利用できるように、指導する人や機器の充実が必要だと思う。そのために、講座や人材を確保していただいて、多くの方が使えるようになれば、生活の範囲も広がる。</p> <p>移動支援については、満足度としては半分くらい。盲導犬を使っていると、ガイドヘルパーさんがどうガイドをすればよいかわからないようである。市内に盲導犬センターがあるので、そこで講義をやっていただくとか。基本的に、盲導犬は道路の左側を通らなくてはならないが、そういったことを知らない方もいるので、失礼ですが、もう少し質を高めていただきたい。人によってガイドの仕方が違うので、ある程度は一括の学習をしていただければ、私たちも不満なく、外出することができますと思う。</p>
大和田委員	盲導犬の需要と供給はどうなっていますか。
薄井委員	市内で10頭くらい。
大和田委員	ほしい方は。
薄井委員	900人くらい。まだ、全然足りない。受け入れ側も、補助犬法ができましたが、なかなか受入れてもらえないのが実情です。お店に、1件1件お願いして、補助犬のステッカーを貼ってもらって、入れる場所を増やしている。
加藤委員	<p>アンケートの結果の評価で、相談体制の機能強化が求められているとあるが、本当に当たり前のことで、困ったときに相談するのは、いつも身近な人である。身近な人で、情報量が多くて、問題を解決する能力が高ければ最適というわけで、そういうことから考えれば、障がい者生活支援センターがここにありますよと言っても、利用が少ないというのはそういうことだと思います。今、宇都宮市には相談員の制度もあるし、その活用がもっとなされれば、障がいのある子を育てていくときに、親の精神的・肉体的疲労が出ていますが、話を聞いてあげる、話し合うということで、親のフォローもできる。子ども発達センターができて、大変ありがたいが、ひとつお願いは、障がいのある人への働きかけばかりではなく、保護者への支援もしてもらえれば、もっと親の心にもゆとり</p>

<p>麦倉委員</p>	<p>ができてくる、今で目いっぱいではなく、将来のことにも目を向けることができると思う。</p> <p>もう一点、希望の多かった地域活動支援センターであるが、100%保障は大変ありがたいが、もともと基準が、色々の方が集まってきて、センターで活動しているというわりには、障がいの種別、程度、色々な方がいて、就労に失敗して戻ってきた方などもいる中で、人員基準が、常勤で2人というのは非常に厳しい。市の財政が厳しいことはわかるが、これではなかなか、支援の目が届かない、限界であるということを知っていただきたい。</p> <p>困ったときの相談先の件では、一般の生活の部分、障がいのある子を育てるときにこういうことに苦労があるというような相談と、医者に相談すること、それは医療に関する相談であると思うが、相談内容の区分けが必要であると思う。</p>
<p>亀山委員</p>	<p>それに関しては、精神の相談員をやっている立場からすると、薬の相談は医療のスタッフやケースワーカーに相談するが、私も5年くらい相談業務をやっているが、私のところにくる相談は、ほとんどが保護者の方の、家の中での患者さんとの対応であるとか、外出時の問題だとか、近所とのつきあいだとか、病気以外の日常生活上の問題がいっぱいある。障がい者の相談は、疾病に関してはその専門医のところに行くでしょうが、本当に困りごとを相談したいときは、患者も保護者も身近な相談員に、どうやってアドバイスをもらおうかと考える。そのような相談業務は、精神保健福祉士や社会福祉士といった相談員も必要であるが、日常生活上の問題は、同じレベルで相談を聞いてもらえる相談員が、できれば市民センター単位くらいであれば、わざわざ市役所まで行かなくても、もっと身近なところで相談を受けられるのではないかと。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>サービス計画の現状で、就労継続B型が計画値を上回っていることについて、私たちの作業所も地域活動支援センターに移ったが、また違う体系に移行するとすれば、言い方が適切ではないかもしれないが、一番移行しやすいのはB型かなと思う。それでも、ハードルが高いのが現実であるが、それが計画値を超えて実績が多いということは、地域活動支援センターの報酬が低いということで、利用者のためではなく、経営安定化のための移行とも、とられかねないと最近考えており、もう一度、地域活動支援センターのあり方を考えたい。このデータを見ると、やは</p>

<p>寺内委員</p>	<p>りと思うので、その辺も検討して欲しい。</p> <p>B型の話であるが、制度を作ったときからわかりきったことと思うが、制度を作って、どこにいこうかと思うとこのB型しかなかった。これ以外に入れるところを作らなかったのは、制度の問題であると思う。ただ、数字が多いのか少ないのかは、誰かが決めた話であるので、これが正解であるとは言えない。ただ、A型は、給料を完全に支払うのは、経営ができるかどうかなので、難しいと思う。作業収入がとれる企業のようなところでないと、できないのではないか。B型と地域活動支援センターが減ることなく、増えていくのと思う。ただ、声が大きいと制度は変わることもある。いずれにしても、B型と地域活動支援センターがあれば、どちらかを選択して、利用することができる。流れは、たぶんB型と地活の複合であろうと思う。</p>
<p>白井委員</p>	<p>圏域の見直しも含めて考えると、色々な事情があると思いますが、なんと言っても就労は簡単に進められるものではなく、相談の強化や加藤委員のところのような色々な事業者さんの課題や現状をきちんととらえたうえで、1期の計画の現状をふまえ、2期の計画に向けていくことが有効と思うが、実態として厳しいという現状が出ている中で、障がい者が一般就労するにしても、相談機能の強化や家庭とのやり取り、地域の民生委員さんやハローワークなど、色々な連携がとれた上での計画達成だと思うので、スムーズにいかない部分をどうしたらできるかという連携のあり方を計画の中で一緒に見直していけたらと思います。</p>
<p>福田委員</p>	<p>圏域の見直しの話がありましたが、その辺もしっかりやっていきたいと思います。地域の中で障がいのある方が自立して生活していくためには、地域の方々の目、支援の目が必要になる。バリアフリーの心をどう育むのかということを入るとよいと思います。また、数字にしてしまうと、さもしっかりできているように見えてしまうが、実態はどうかというと、まだまだ足りない部分があると思うので、その辺を掘り起こして、計画に反映していただきたい。</p>
<p>梅園委員</p>	<p>実態をよく把握して、サポートしていきたい。</p>
<p>寺内委員</p>	<p>アンケート結果の中で、精神障がい者が一般就労を希望しているが、聞けば就労という意見になっていると思うが、クローズして、自分の障</p>

	<p>がいのことを黙っていて就労を望んで、またつぶれていく、そういう方もいる。誰もが、就労したい、しかし、みんなが就労できるはずはない。就労支援の充実はよいが、就労に向けた、就労させていくための支援、居場所において、徐々にその方の力を上げていく、そういう部分がないと、なかなか就労は進まないと思う。就労したいという思いだけでは、就労できないと思うので、就労させていくための、前段階の部分が必要である。単純にハローワークにつなぐとか、ジョブコーチがいればよいということにはならない。そういう体制がないと結びつかない。結局は、就労何人ということになるのかもしれないが、そのための施策が必要になると思う。</p>
<p>亀山委員</p>	<p>移動支援の計画値と実績値を比べると、18年度よりも19年度が達成率として下回る。私がガイドヘルパーもやっていて、支援費のときよりも、自立支援法になって使いづらくなったと思っているが、これを見るとそうなのかなと思うのですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>利用控えがあるかどうかは今後の調査ですが、支援法の前は、外出介護でまかなっていたが、行動援護や重度訪問介護などもできましたので、移動支援ではないサービスで見込んでいた分もあったかと思う。利用者負担については、この7月より下がっている状態であるので、その問題もなくなっていくと考えている。</p>
<p>唐木委員</p>	<p>事業者の面から見て、障がい者の事業ですと、介護保険に走って敬遠されてしまう。というのは報酬が介護保険よりも低い。働く人も、労力が多く、注意事項も多く、報酬が低い。今度は、医療的なもの、吸引とかが必要になってくるとますます敬遠されてしまう。</p>
<p>麦倉分科会長</p>	<p>私どもも、介護としても手間のかかる人とかからない人がいるのに、同一単価であるとうちの施設では難しいと門前払いされてしまうという声を聞く。単価の話もありましたが、経営者としては、費用対効果もあるので、生の声としては必要かと。</p> <p>ほかに意見がなければこれで終了にさせていただきます。ありがとうございました。</p>